

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月4日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期
(自 平成27年1月21日 至 平成27年4月20日)

【会社名】 ビーブル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐 渕 千鶴子

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03 (3862) 2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03 (3862) 2768(代表)

【事務連絡者氏名】 IR担当 飛 田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期 第1四半期 累計期間	第39期 第1四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成26年 1月21日 至 平成26年 4月20日	自 平成27年 1月21日 至 平成27年 4月20日	自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月20日
売上高 (千円)	733,930	928,147	3,526,309
経常利益 (千円)	59,496	113,383	329,903
四半期(当期)純利益 (千円)	36,731	71,573	201,583
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,800	238,800	238,800
発行済株式総数 (株)	4,437,500	4,437,500	4,437,500
純資産額 (千円)	1,784,728	1,866,686	2,015,956
総資産額 (千円)	2,107,297	2,333,364	2,462,796
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	8.40	16.36	46.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	46.00
自己資本比率 (%)	84.7	80.0	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△52,642	△119,829	293,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△11,106	△11,675	△70,797
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△99,335	△148,243	△117,740
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,174,961	1,166,836	1,446,350

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当39期第1四半期は、玩具・自転車両部門がそれぞれに定番品を売り伸ばしたことから国内販売が良好に推移し、その上に海外販売向けの出荷増も重なったため、総売上高は9億28百万円、前年同期間比26.5%増となりました。

当39期の玩具市場は、前年までの人気キャラクターやトレンド品等が一段落して落ち着きを見せ、前年並みを維持している様子が伺えます。当社ではロングセラー品の定番品の補充注文が年明けから活発となり、その傾向は当四半期の4月度まで続き、国内販売の玩具部門売上増につながっています。

玩具部門の定番品の好調は、乳児・知育カテゴリーの“ピタゴラスシリーズ”や、“お米シリーズ”、及び女兒玩具の“お人形シリーズ”等のロングセラー商品に顕著にみられました。

“ピタゴラスシリーズ”は、前年末の算数天才少年の話題が尾を引き、標準季節変動の上限を超える回転補充が当四半期で確認されました。“お米シリーズ”は本年度で既に5年目を迎えてますが、今年に入ってその人気は俄かに中国まで広がり、日本の販売店で一目置かれる程の注目を集めています。また、当該2シリーズに限らず、低単価ベビー商品等、ロングセラー定番商品への強い支持は、インターネット上に消費者が投稿するお子様の写真や動画に当社製品がロングセラーゆえにより多く登場し、履歴が積み重なっている事も起因しているのではないかと推測しています。乳児カテゴリーでは、当年発売品「なめもみ花子」（税別550円）などは、既にネット投稿でロングセラーの「なめられ太郎」とペアで露出される等、コンセプトやネーミングのユニークさも再度注目されています。

“お人形シリーズ”はパッケージ全面改訂前の前年同期間実績対比で売上が伸びています。お人形購入者が月を追うごとに増加傾向を見せ始め、2月度発売「ちいぼちゃん」（税別4,380円）や3月度発売のギフトに最適「ぼぼちゃんデビューセット」（税別5,300円）等のベーシックなお世話遊び人形が牽引しています。「ちいぼちゃん」は、お人形が寝ている横置きパッケージがお子様人気を集め、「ぼぼちゃんデビューセット」は祖父母購入者に選ばれている等、例年には無かった新規購入者の変化も見られます。人形の増加に伴う周辺道具や着せ替えの購入が付随し売上増に繋がっています。

自転車部門では、市場全般厳しい状況の中、各社製品は値上げを余儀なくされ、当四半期ではPB商品等も続々と値上げされていきました。そうした過程で、当社の定番品の16インチ自転車「ピタンコ自転車」（オープン価格）や足回りライドタイプ自転車「ラクショーライダー」（税別19,800円）のコンセプトが再び見直され、前年まで広がらなかった店舗に当四半期に入って拡販された事が当四半期の売上増に寄与しました。

海外販売では、当第1四半期で中国の旧正月を挟み前後の製造タイミングから、例年より早期の2月度に米国向け出荷が開始しております。その為、当四半期期間では前年に比べ出荷量が前倒されて増加しています。その上にUSドルが前年同期対比でドル高に動いた分が重なり売上増に貢献しています。

国内販売では、予めヘッジ目的で前年に予約取得したUSドルを仕入決済に充て、円安の原価への直撃を抑え、また、広告費・販促費を前年並みに抑えながら売上は前年以上に増収したことから、営業利益の増益に繋がっています。上述海外販売による増収分が加算され、当四半期の営業利益は1億13百万円、前年同期対比で80.7%増となりました。

営業利益の増益に伴い、経常利益は1億13百万円、前年同期間対比90.6%増となり、第1四半期純利益は72百万円、前年同期間対比94.9%増となりました。

(各カテゴリー別の当第1四半期累計期間売上高)

区分の名称	売上高(千円)	前第1四半期比
乳児・知育玩具	300,516	117.5%
女児玩具	176,965	123.5%
遊具・乗り物	211,102	148.6%
その他・海外販売	239,564	124.3%
合計	928,147	126.5%

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末から1億29百万円減少の23億33百万円となりました。

流動資産は、配当金及び法人税等の支払による現金及び預金が前事業年度末から大きく減少したこと等で21億47百万円となりました。固定資産は金型等の取得を含み、ほぼ前事業年度末と同額の1億86百万円となりました。負債では流動負債で未払法人税等が減少した一方で輸入未着品に伴う買掛金、及び、「その他」に含まれる未払費用等の増加により、負債合計では前事業年度末から20百万円増の、4億67百万円となりました。

純資産合計は四半期純利益の計上及び利益剰余金の配当により、前事業年度末より1億49百万円減少の18億67百万円となり、結果、自己資本比率は80.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末における現金及び現金同等物は、期首より2億80百万円減少し（前第1四半期累計期間比較では800百万円の減少）11億67百万円となりました。主な要因は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上した他、主に売上増に伴う売上債権の増加、たな卸資産の増加に伴う支出および法人税等の支払等により1億20百万円の支出（前年同期間は53百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、金型等固定資産の取得による支出により12百万円の支出（前年同期間は11百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金支払により1億48百万円の支出（前年同期間は99百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、42,871千円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,937,500
計	17,937,500

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,437,500	4,437,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,437,500	4,437,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月21日～ 平成27年4月20日	-	4,437,500	-	238,800	-	162,700

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 63,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,373,300	43,733	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	4,437,500	—	—
総株主の議決権	—	43,733	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ピープル株式会社	東京都中央区東日本橋 2-15-5	63,000	—	63,000	1.42
計	—	63,000	—	63,000	1.42

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月21日から平成27年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月21日から平成27年4月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446,444	1,167,151
受取手形及び売掛金	423,996	564,705
商品	249,573	302,864
原材料	34,797	30,566
為替予約	108,564	75,301
その他	14,550	7,484
貸倒引当金	△806	△1,073
流動資産合計	2,277,118	2,146,999
固定資産		
有形固定資産	67,122	66,037
無形固定資産	2,471	2,340
投資その他の資産		
投資有価証券	28	28
その他	116,057	117,960
投資その他の資産合計	116,085	117,988
固定資産合計	185,678	186,365
資産合計	2,462,796	2,333,364
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,547	219,451
未払法人税等	126,660	33,984
その他	113,704	158,990
流動負債合計	392,911	412,425
固定負債		
長期未払金	50,000	50,000
繰延税金負債	3,929	4,254
固定負債合計	53,929	54,254
負債合計	446,840	466,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,800	238,800
資本剰余金	162,705	162,705
利益剰余金	1,560,556	1,430,903
自己株式	△33,712	△33,712
株主資本合計	1,928,350	1,798,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,734	19,525
繰延ヘッジ損益	69,872	48,464
評価・換算差額等合計	87,606	67,989
純資産合計	2,015,956	1,866,686
負債純資産合計	2,462,796	2,333,364

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年4月20日)
売上高	733,930	928,147
売上原価	445,250	578,259
売上総利益	288,680	349,887
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	42,305	44,082
販売促進費	15,018	14,172
運賃	40,427	37,592
役員報酬	15,261	15,661
給料及び手当	28,197	27,269
支払手数料	12,949	14,304
研究開発費	37,048	42,871
その他	35,122	41,247
販売費及び一般管理費合計	226,328	237,200
営業利益	62,352	112,688
営業外収益		
工事負担金等受入額	1,000	-
受取保険金	-	1,092
その他	313	400
営業外収益合計	1,313	1,492
営業外費用		
為替差損	4,169	796
営業外費用合計	4,169	796
経常利益	59,496	113,383
特別損失		
固定資産除却損	8	-
特別損失合計	8	-
税引前四半期純利益	59,488	113,383
法人税、住民税及び事業税	13,508	32,916
法人税等調整額	9,249	8,894
法人税等合計	22,757	41,810
四半期純利益	36,731	71,573

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	59,488	113,383
減価償却費	5,884	10,566
売上債権の増減額 (△は増加)	△82,483	△140,709
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,937	△49,060
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,169	66,904
その他	47,306	2,946
小計	31,427	4,031
利息及び配当金の受取額	15	4
法人税等の支払額	△84,084	△123,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,642	△119,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,106	△11,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,106	△11,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△125	-
配当金の支払額	△99,228	△148,021
その他	18	△221
財務活動によるキャッシュ・フロー	△99,335	△148,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,998	233
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△166,081	△279,514
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,042	1,446,350
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,174,961	※ 1,166,836

【注記事項】

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が、平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日にそれぞれ公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から事業税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月21日から平成29年1月20日までに解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から33.06%に、平成29年1月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.64%から32.30%になっております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月21日 至 平成26年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月21日 至 平成27年4月20日)
現金及び預金	1,175,280千円	1,167,151千円
別段預金	△320千円	△315千円
現金及び現金同等物	1,174,961千円	1,166,836千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月21日 至 平成26年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月13日 決算取締役会議	普通株式	118,117	27.00	平成26年1月20日	平成26年4月16日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月21日 至 平成27年4月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月12日 決算取締役会議	普通株式	201,226	46.00	平成27年1月20日	平成27年4月15日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当の内、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、玩具及び自転車等乗り物類の企画・販売を事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月21日 至平成26年4月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月21日 至平成27年4月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8.40円	16.36円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	36,731	71,573
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	36,731	71,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,374.6	4,374.5

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年3月12日開催の取締役会において、平成27年1月20日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①配当金の総額 | 201,226千円 |
| ②1株当たりの金額 | 46円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成27年4月15日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月4日

ピープル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピープル株式会社の平成27年1月21日から平成28年1月20日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月21日から平成27年4月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月21日から平成27年4月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ピープル株式会社の平成27年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。